

鹿屋市子ども読書活動推進計画



平成 29 年 4 月

鹿屋市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定に当たって	1
I 子どもの読書活動推進の重要性	
II 計画の位置付け	
III これまでの取組の成果と課題	
IV アンケート結果から見えてくる今後の課題	
V 推進計画における重点課題	
第2章 基本的な考え方	9
I 基本目標と基本方針	
II 推進計画の達成目標	
第3章 計画推進のための取組	11
I 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	
1 家庭における子どもの読書活動の推進	
2 市立図書館等における子どもの読書活動の推進	
II 学校等における子どもの読書活動の推進	
1 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進	
2 学校における子どもの読書活動の推進	
III 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進と推進体制の整備	
1 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進	
2 推進体制の整備	
資料	26
1 子どもの読書活動の推進に関する法律	
2 読書活動に関するアンケート	
3 公共図書館（室）の利用案内	
4 平成28年度読書グループ結成状況	
5 子ども読書活動に関するホームページ一覧	
6 「1日20分読書」運動	
7 平成28年度全国学力・学習状況調査「児童・生徒の学習状況と教科の平均正答率の関係」	

第1章 計画の策定に当たって

I 子どもの読書活動推進の重要性

子どもは読書を通じて、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするとともに、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得して、更なる知的探究心を培います。

子どもが読書を通じて想像したり、表現したりする力を身につけることは、成長していく中で、人を思いやる豊かな心を育み、多くの良い文章に触れることで身に付いた言葉は、コミュニケーションを円滑にし、人との繋がりを広げるなど、人間関係を形成する基礎となり、子ども達が社会に参加していくための大切な力となります。

このように、子どもの読書活動は、子どもたちが生涯にわたる学習の基礎を身に付け、自ら学び、自ら考え、人生をよりよく生きるために力を得ていく上で欠くことのできないものであり、明日の社会の担い手となる上で大変重要なことです。

また一方、学齢期の学習においては、文章を「読み」「理解する」ことから始まり、理解したことをもとに「思考する」ことで様々な力が育まれていきます。文部科学省が小学6年生と中学3年生を対象に実施している全国学力・学習状況調査の結果をもとにした「児童・生徒の学習状況と教科の平均正答率の関係（平成28年度）」の調査結果においても、読書活動に肯定的に回答した児童・生徒の方が、そうでない児童生徒より学力調査の平均正答率が高い傾向にあり、読書活動が学力に影響を与えることが分かります。

しかし、近年は、インターネットやソーシャルメディアの普及により、子どもを取り巻く環境は急速に変化し、様々な情報に簡単に接する機会が増える一方で、子どもたちの「読書離れ」が懸念されています。

このような時代の変化の中で、全ての子どもに本との出会いの機会があり、読書の楽しさを味わい、自主的・主体的に本を読み、読書習慣を身に付けられるように社会全体で読書環境の整備や推進を図っていくことが大変重要なことと考えます。

本市では、教育振興基本計画において「未来を担う心豊かでたくましい人づくり」を基本理念に、「知・徳・体を調和的に育む教育の創造」と「創造性と豊かな心を育む人づくり」を基本目標に掲げています。その中で「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」として読書活動の推進を図っており、この「鹿屋市子ども読書活動推進計画」は、家庭、地域、学校等が連携して子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するために策定しています。

II 計画の位置付け

1 計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく第3次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「第3次鹿児島県子ども読書活動推進計画」を基本に、これまで進めてきた「鹿屋市子ども読書活動推進計画」の取組を継承しつつ、「鹿屋市教育振興基本計画」との整合性を図り、鹿屋市の子どもの読書活動を推進するための計画です。

2 計画の対象

本計画でいう「子ども」とは、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、おおむね18歳以下の者をいいます。また、幼稚園・保育園に通う子どもたちを「園児」、小学校へ通う子どもたちを「児童」、中学校・高等学校へ通う子どもたちを「生徒」と表記しています。

3 計画の期間

計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

4 財政上の措置

本計画に掲げられた各種施策・事業を推進するため、市をはじめとする関係機関や団体等の役割に応じて必要な財政上の措置を講じるよう努めます。

III これまでの取組の成果と課題

1 市立図書館における主な取組

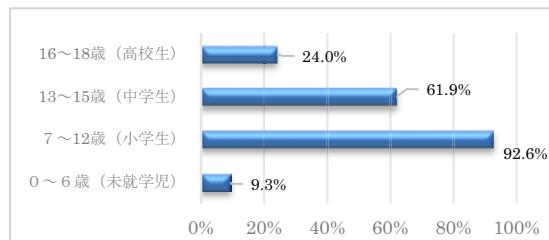
【主な取組内容】

- ① ブックスタート事業（平成 23 年度から乳幼児 1 人に 1 冊の絵本をプレゼント）
- ② 大隅広域図書館ネットワークによる蔵書検索・予約に対応できる図書館システムの導入
- ③ 1 日司書体験、職場体験学習により児童生徒の読書意欲を促す体験学習の実施
- ④ 学校図書館職員、司書教諭、公共図書館（室）職員合同での実務研修・情報交換会による資質向上への取組
- ⑤ 読書グループ連絡会の開催による読書ボランティアの連携を強化

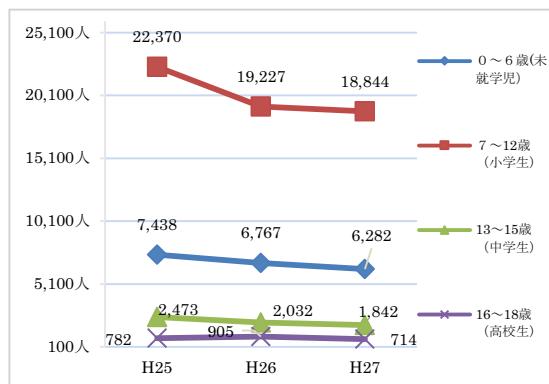
☆児童書の貸出冊数



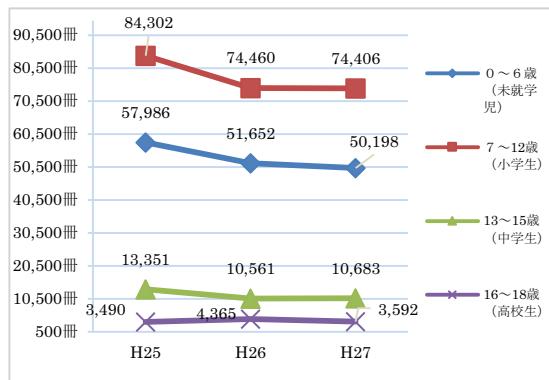
☆世代別人口に対する図書利用カードの登録者数の割合



☆年齢別貸出者数



☆年齢別貸出冊数



【成 果】

○7か月児健診時に健康増進課と連携してブックスタートを実施することで毎年 1,000 人を超える乳幼児と保護者への読み聞かせを実施し、館内や巡回おはなし会に年間 1,000 人を超える参加があった。

○インターネットでの蔵書検索システムの導入や予約図書の貸出窓口の拡大など利用環境の充実により児童図書の貸出冊数が増加している。

○市内で活動する読書グループの研修会を年間 3 回開催し、技術や情報の共有化を行うことで学校等での読み聞かせの充実が図られている。(22 年度 50 人参加⇒27 年度 130 人参加)

【課 題】

○各学年とも貸出者数・貸出冊数がゆるやかに減少しており、また中学、高校生の世代別的人口に占める図書利用カードの登録者数が減少していることから、進学・進級に合わせ、図書館の利用サービスの周知・広報を行い利用の促進を図る。

※新図書館システム導入(H25 年度)により各年齢層での利用統計が可能となった。

2 学校図書館等における主な取組

【主な取組内容】

- ① 全小・中学校での「読み聞かせ」「朝の読書」の取組の実施
- ② 「おすすめの本」の選定、年間目標読書冊数の設定
- ③ 学校図書館システム、調べ学習をサポートするシステムの導入

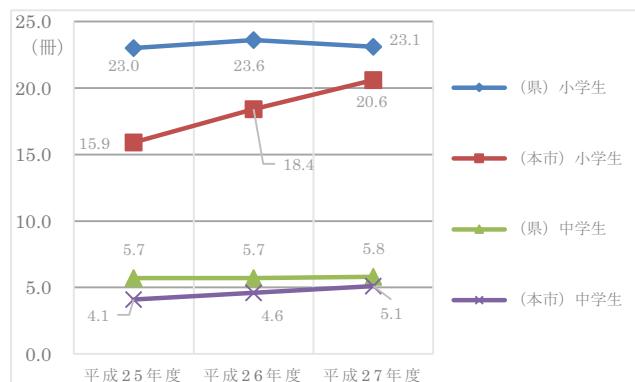
☆児童・生徒が 10 月 1 か月間に読んだ読書冊数(各学年、任意の 1 学級を抽出。「朝の読書」「読書時間」など学校・家庭・公共図書館等で読んだ本も含め、1 か月間に何冊本を読んだか。(教科書、漫画、雑誌等は除く。)



☆読み聞かせ又は読書の時間を設けていますか。



☆児童生徒の 10 月 1 か月間の平均読書冊数



【成 果】

全学校で読み聞かせ、朝の読書を実施することで、児童生徒が読書に親しむ時間を設けられた。小学校では、1 か月に 10 冊以上読書する割合が 50% を維持しており、特に 2 年・4 年生では、その割合が年々増えている。

【課 題】

本市の小・中学生ともに平均読書冊数は年々増えているが、県平均を下回っていることから、平均読書冊数が 1 ~ 3 冊の児童生徒の割合を減らすため読書への興味を促す施策を検討する必要がある。

IV アンケート結果から見えてくる今後の課題

【読書活動に関するアンケート】

(調査対象者)

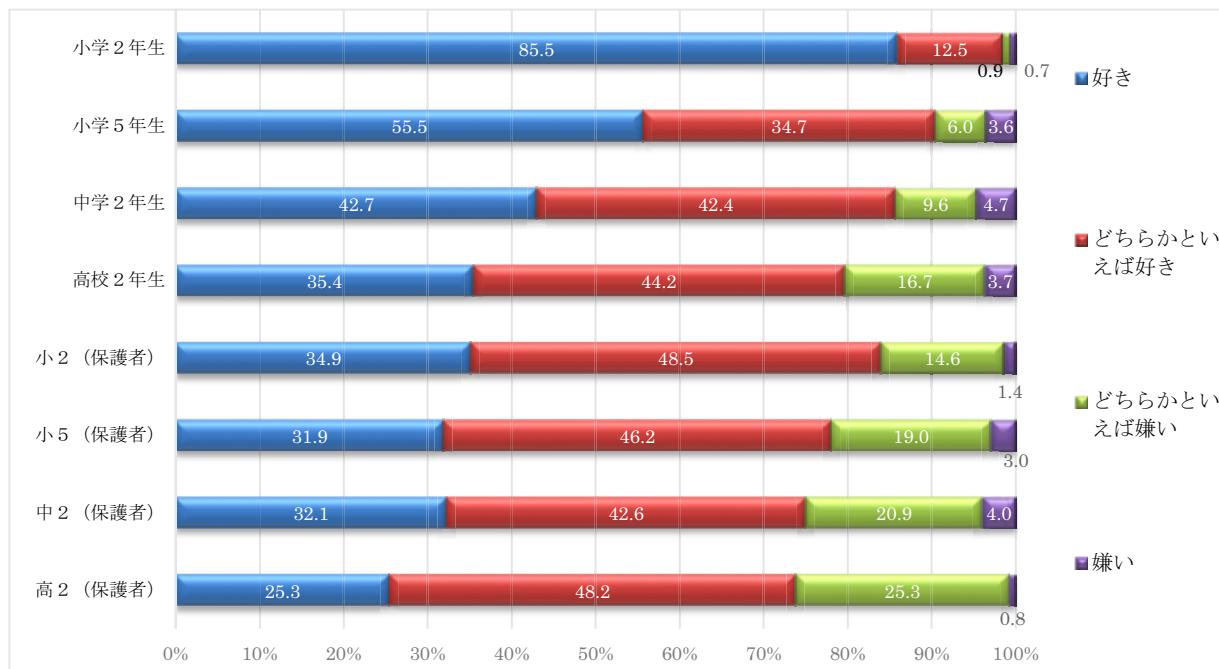
対象者	回収率
市内全小学校（24校）の2年生の児童及びその保護者（各校1クラス抽出）	児童100% 保護者79.1%
市内全小学校（24校）の5年生の児童及びその保護者（各校1クラス抽出）	児童100% 保護者86.2%
市内全中学校（12校）の2年生の児童及びその保護者（各校1クラス抽出）	児童100% 保護者72.8%
鹿屋女子高等学校及び鹿屋工業高等学校の2年生の生徒及びその保護者	生徒92.9% 保護者66.9%

(実施期間)

調査票配布 平成28年6月13日（月）

調査票回収 平成28年6月24日（金）

① 本を読むことが好きですか。



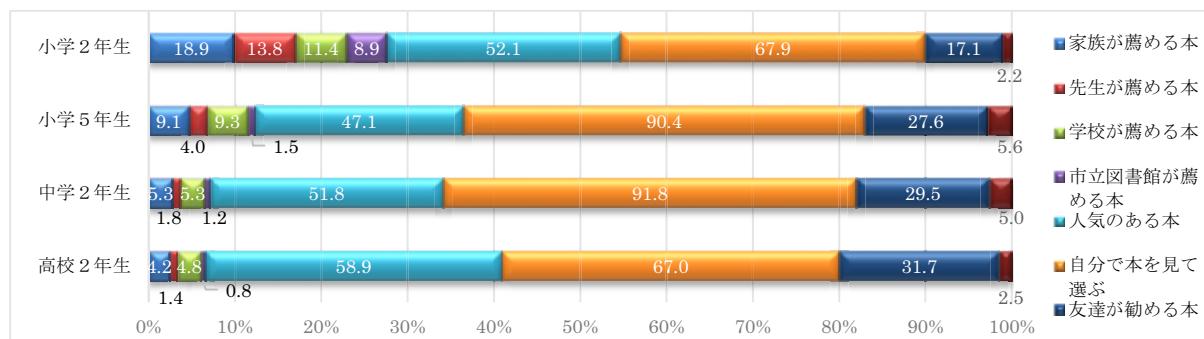
【結果】

小学2年生から5年生の「好き」の割合の落ち幅が30%で、「どちらかといえば嫌い」「嫌い」の割合の上がり幅が8%と大きい。また、児童生徒と保護者の好き嫌いの傾向が同じ傾向を示していることから、保護者が児童生徒の読書活動に与える影響は大きいと考える。

【課題】

小学2年生から5年生の間の絵本から物語・小説へ移行していく際に、発達段階に応じて読書の楽しさに気付かせる取組が必要であるとともに、保護者を読書好きにしていく工夫が必要である。

② どのようにして本を選んでいますか。



【結果】

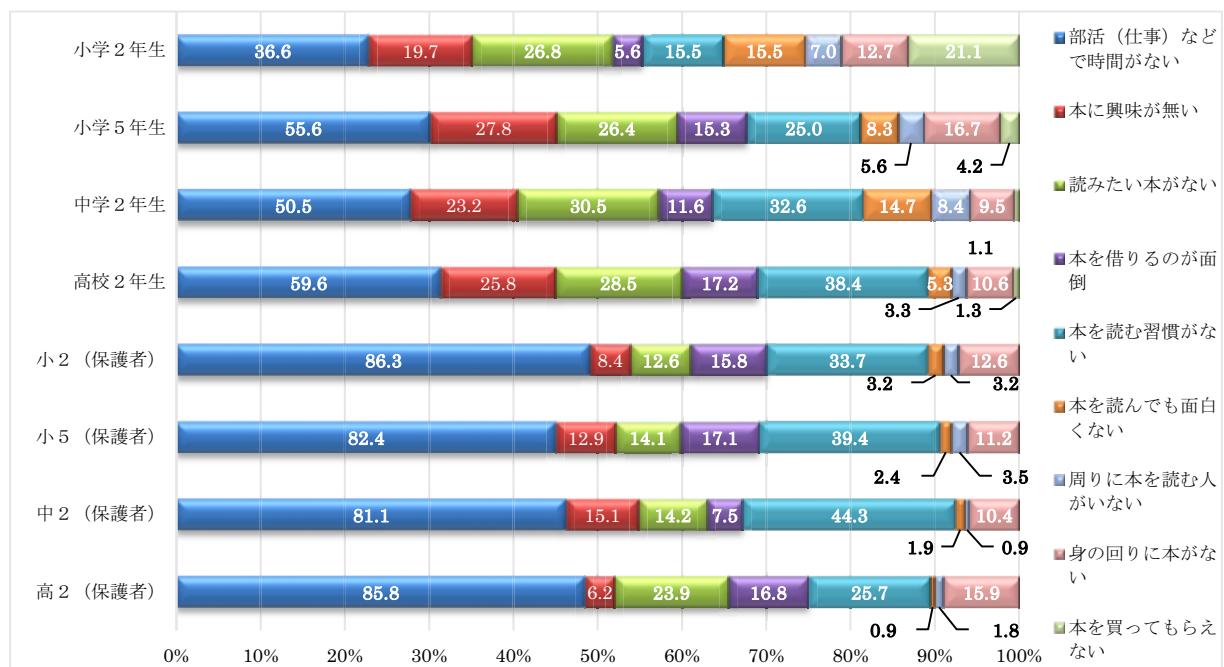
学年が上がるに連れて「自分で見て選ぶ」「友達が勧める本」の割合が高まる。

また、小学2年生では、他者が勧める本を選ぶ傾向がある。

【課題】

学校・友達からの推薦図書を、児童生徒にどのように紹介するか工夫が必要である。

③ 本を読まない理由はなんですか。（2つまで選んでください）



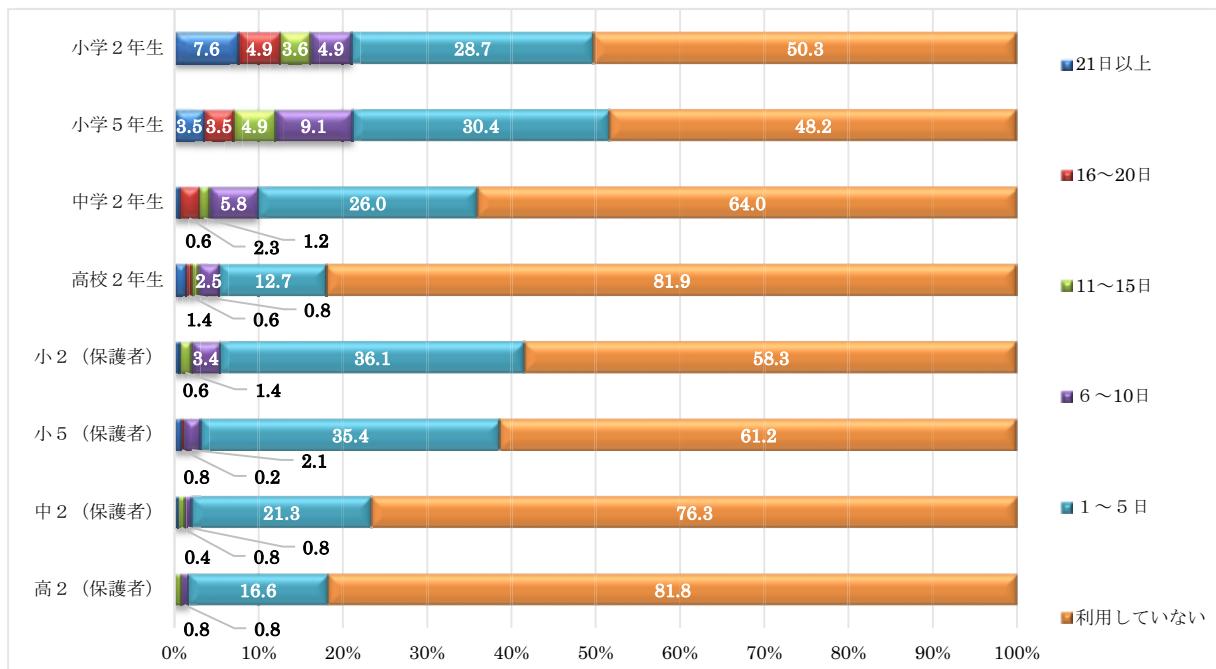
【結果】

読書離れの大きな原因は、時間不足であるが、学年が上がるにつれ「読みたい本がない」「本を読む習慣がない」の割合が増えている。また、小学5年生の「本に興味が無い」の割合が増えている。

【課題】

時間が無い中で、読書を行う意欲を高める工夫、発達段階に合った本の紹介を行う工夫が必要である。

④ 市立図書館や地域の図書室を1か月に何日利用していますか。



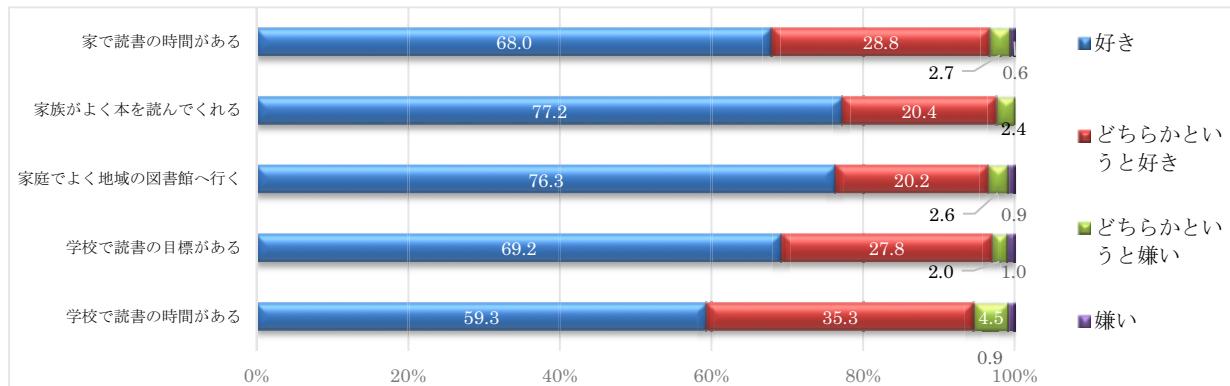
【結果】

学年が上がるにつれて利用が減っており、児童生徒の半数以上が活用していない。また、その割合は保護者の割合と関連性があり、その与える影響が大きい。

【課題】

保護者が家族で図書館に行きたくなるような取組の工夫が必要である。

⑤ 児童・生徒の読書を行う契機と読書の好き嫌い



【結果】

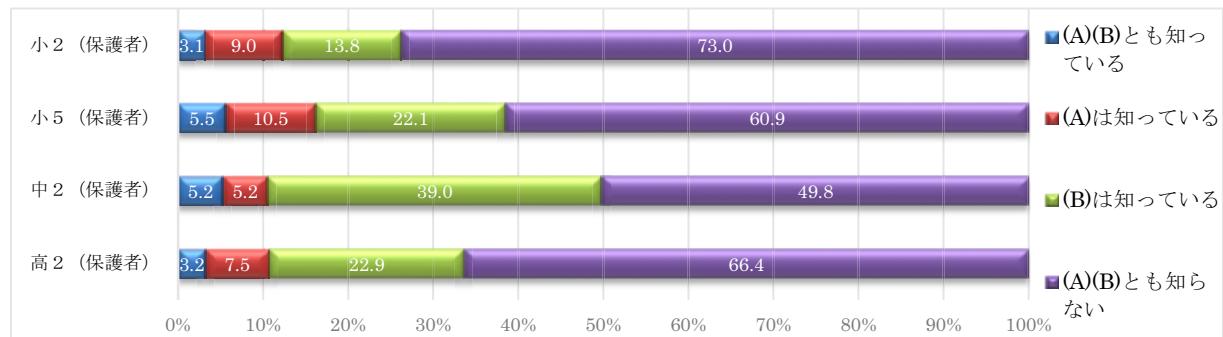
家庭での読書活動が、子どもの読書好きに与える影響が大きい。

【課題】

読み聞かせ、読書時間の設定、図書館の利用など、家庭での取組を促進する啓発活動が必要である。

- ⑥ 保護者の(A)「4月23日は子ども読書の日」、(B)「かのや宅習1・2・3運動」の認知度と家庭での読書の取組

【認知度】



【認知している人の読書の取組み】



【結果】

各学年共に50%以上の保護者が(A)(B)どちらとも認知していない。
しかし、(A)(B)どちらとも認知している保護者は、家庭での読書活動をしている割合が高いことから、2つの活動が家庭での読書活動に与える影響は大きいと考える。

【課題】

家庭での読書活動が活発になるように、2つの取組についての周知・啓発の工夫が必要である。

V 推進計画における重点課題

- 家庭（保護者）での読書活動の取組が、児童生徒の読書活動に与える影響が大きいため、今後、家庭内での「読み聞かせの実施」、「読書時間の設定」、「図書館利用の促進」などを啓発する取組が必要である。
- 児童生徒の発達段階に合わせた読書活動の取組が必要である。特に「読み聞かせ」から「自分で本を読む」段階での移行の工夫や、そのための学年（年齢）に合った本の紹介や先生・友達からのおすすめの本の紹介等の取組が必要である。
- 中学・高校生の学校図書館・公共図書館の利用数が減少する実態を踏まえ、新入学や新学年時に図書館利用の促進を啓発する取組が必要である。

第2章 基本的な考え方

I 基本目標と基本方針

基本目標

鹿屋市の子どもが、読書の楽しさや喜びに出会うことができ、自ら本に手を伸ばす子どもを育てる。

基本方針

- 1 子どもの読書活動について、家庭・地域・学校など社会全体での取組の推進に努める。
- 2 子どもが、その発達段階に応じて読書に親しめるように、公共図書館・学校図書館等の読書環境の整備・充実に努める。
- 3 子どもの読書活動の推進には、子どもに身近な大人が読書活動に理解と関心をもつことが重要であることから、その活動の普及と啓発に努める。

(推進の柱) I 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

1 家庭における子どもの読書活動の推進

- (1) 家庭における取組の推奨
- (2) 家庭への支援

2 市立図書館等における子どもの読書活動の推進

- (1) 読書に親しむ機会の提供
- (2) 図書貸出利用の充実
- (3) 学習の支援
- (4) 読書ボランティアグループへの支援
- (5) 学校（学校図書館）との連携
- (6) 読書環境の整備・充実
- (7) 地域の図書室における取組

(推進の柱) II 学校等における子どもの読書活動の推進

1 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進

- (1) 子どもの読書習慣の確立
- (2) 家庭・地域（公共図書館等）との連携

2 学校における子どもの読書活動の推進

- (1) 読書習慣の確立
- (2) 読書指導の充実
- (3) 読書に関する表現・発表機会の充実
- (4) 家庭・地域（公共図書館等）との連携
- (5) 教職員の意識向上と学校図書館の利活用
- (6) 読書環境の整備・充実

(推進の柱) III 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進と推進体制の整備

1 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

- (1) 「子ども読書の日」を中心とした取組
- (2) 学校、幼稚園、民間団体等への各種情報の提供
- (3) 学校、幼稚園、民間団体及び、個人における優れた取組の奨励

2 推進体制の整備

- (1) 子どもの読書活動推進体制の整備
- (2) 民間団体等との連携・支援体制の整備

II 推進計画の達成目標（平成 33 年度までの目標値）

「読書活動に関するアンケート調査」や平成 27・28 年度の利用実績を基に、現状と課題を踏まえ、次のとおり計画の数値目標を設定します。

目標項目	H27・28 年度 の状況	H33 年度 の目標値	参考 (県の目標)
小・中学校及び高等学校の児童生徒の家庭での不読率の半減 (読書活動に関するアンケート調査から)	小 14.3% 中 27.8% 高 42.8% (H28 年度調査)	小 7% 中 14% 高 21%	高 20% (県の目標値)
児童生徒の平均読書冊数の増加 (児童生徒の 1 か月間の読書量調査から)	小 20.6 冊 中 5.1 冊 (H27 年度調査)	小 24 冊 中 6 冊	小 23.1 冊 中 5.8 冊 (H27 県平均)
公共図書館(室)の児童書の貸出冊数の増加	185,986 冊 (H27 年度実績)	200,000 冊	
学校図書館の児童生徒の貸出冊数の増加 (1 人当たりの年間貸出冊数)	小 87 冊 中 15 冊 (H27 年度実績)	小 102 冊 中 18 冊	
ブックスタートへの乳幼児・保護者の参加率	97.35% (H27 年度実績)	100%	
図書の充足率を満たしている学校図書館の割合	小 58% 中 50% (H28 年度実績)	小 88% 中 92%	小 70% 中 55% (県の目標値)

第3章 計画推進のための取組

I 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

1 家庭における子どもの読書活動の推進

<子ども読書活動の推進における家庭の役割>

子どもの読書習慣は、乳幼児期から日常の生活を通して形成されていくものであり、保護者の読書に対する興味や深い関心が、子どもを「読書」に導く重要な役割を果たしています。

このため家庭での親子のふれあいの中で、読み聞かせや子どもと一緒に本を読んで感じたことや考えたことを話し合うなどの工夫を行い、子どもが本と出会うきっかけをつくるなど、読書に対する興味や関心を引き出すように働きかけることが望されます。

(1) 家庭における取組の推奨

① 乳幼児期の子どもへの働きかけ

絵本の読み聞かせやわらべうたを通してのふれあいは、親子の精神的な絆を強めるとともに、ことばの習得や読書活動の基礎となることから、家庭での積極的な実施が望まれます。市立図書館等での読み聞かせの開催やおすすめの絵本の情報を発信して、家庭での読み聞かせ等の取組の促進を図ります。

② 読書週間での取組の推奨

家庭において、「4月23日は子ども読書の日」「毎月23日は子どもといっしょに読書の日」や「秋の読書週間」などを契機として親子で一緒に読書を楽しむ家庭での読書時間が設けられることが望れます。この期間に開催される市立図書館等のイベント情報を発信して、家庭での読書時間設定の促進を図ります。

③ 県が推奨する「1日20分読書」運動（～いつも身边に1冊の本を～）

全ての子どもが1日少なくとも20分程度の時間を読書に親しむよう、成長に応じて取り組みます。いつも身边に1冊の本があるという環境をつくり、読書の習慣を身に付けるように運動の推奨を行い、家庭での取り組みの促進を図ります。

乳幼児	家族と一緒に20分	乳幼児期の子どもには、読み聞かせなど家族の協力が必要です。家族と一緒に読書の習慣をつくりましょう。
小学生	朝読み夕読み20分	小学生の時期は、言葉や文章の意味を考えながら音読することが大切です。朝や夕方の音読を続けましょう。
中学生	ジャンルを広げて20分	中学生の時期は、読書の幅を広げることが大切です。文学・科学・歴史・郷土など様々なジャンルの本に幅を広げて読みましょう。
高校生	自分を見つめる20分	高校生の時期は、自分自身の生き方を見つめるためにも読書が大切です。いつも身边に1冊の本を置き1日20分の読書を心がけましょう。

(2) 家庭への支援

① ブックスタート事業の実施

市立図書館と健康増進課が連携し、保健相談センターで実施される7か月児健診において、保護者が絵本を通して乳児と触れ合う機会を設けるきっかけとなるように、大型絵本の読み聞かせ等を行うブックスタート事業を実施しています。

【具体的な取組】

- 市立図書館職員による大型絵本の読み聞かせ等の実施
- おすすめ絵本リスト、おはなし会などの図書館情報を配布
- 乳幼児1人に1冊の絵本のプレゼント



大型絵本の読み聞かせ



絵本の読み聞かせガイド

② おはなし会の実施

子どもに本の楽しさを伝えるとともに、保護者へ家庭での読み聞かせの取組を促進するため、市立図書館等において、図書館職員やボランティアにより幼児・児童とその保護者を対象にした読み聞かせを行う「おはなし会」を実施しています。

【実施しているおはなし会】

実施館	会名	開催日	内容
市立図書館	おはなし会	毎月第3土曜日 毎月第2・4金曜日	館内えほんコーナーで読書ボランティアと図書館職員が実施
	巡回おはなし会	随時	依頼のある施設へ出かけ、読み聞かせグループが実施
輝北図書室	おはなし会	毎月第3土曜日	こわいおはなし会、クリスマス、七草、高齢者学級、子育てサロンで実施
串良公民館 図書室	春のおはなし会	子ども読書週間中	年間に一つの保育園を対象に出前読み聞かせ会を実施
	秋の図書室祭り	串良町文化祭の日	干支の折り紙教室、おはなし会、パネルシアター、エプロンシアターを開催
コミュニティセンター	学童クラブでのおはなし会	3月	花見を兼ねての公園での緑陰おはなし会を開催
吾平振興会 館図書室	ひなまつりおはなし会	3月	町内の施設で季節のおはなし会を開催



クリスマスのおはなし会（市立図書館）



七草祝いでのおはなし会（輝北）



秋のおはなし会（串良）



クリスマスのおはなし会（吾平）

2 市立図書館等における子どもの読書活動の推進

<子どもの読書活動の推進における図書館等の役割>

図書館（室）は、子どもが多くの本と出会い、読みたい本を自由に選べ、読書の楽しさを知ることができる場所であり、また、保護者にとっても子どもに読ませたい本を自由に選べ、読書について相談ができる場所でもあります。

おはなし会の実施や推薦図書の展示、市内で活動する読み聞かせグループの活動支援等に取り組むなど、地域における子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を担っています。

(1) 読書に親しむ機会の提供

① 企画展示の充実

季節の行事や時事に対応したパネル展示や関連する図書の貸出を行います。

また、学校と協働して児童・生徒の企画による展示を実施して子ども達が、本に興味をもつような雰囲気づくりに努めます。



時事の展示



生徒の企画による展示

② 一日司書体験

司書業務の体験を通して、小学生に図書館や本への親しみをもってもらうように、学校と連携して児童の体験学習をサポートします。



図書の返却処理



本の修復作業

③ 施設見学（読み聞かせ）

幼稚園、学校等と連携して、図書館職員が館内施設の案内や、読み聞かせを実施するなど、子どもたちに図書館の魅力を発信していきます。

※参加者が多数の場合は、読み聞かせ等は別室で開催しています。



館内の案内



読み聞かせ

④ 子ども映画会

映画鑑賞を通して、子供達が原作本への興味を持つように、春休み・夏休み・冬休みに映画会を開催します。

⑤ エッセイコンテスト

小学1年生から大人を対象に、読書や日常の中から感じたことが描かれた作品の募集を行い、優秀な作品を表彰するとともに、作品集「かのや文芸」を発行して、広く作品の周知を行い、子どもたちの「書く」力を伸ばし、みずみずしい感性や豊な想像力を育んでいきます。



特選受賞者の表彰



受賞者による自作品の朗読

⑥ 図書館まつり

図書館の魅力を知ってもらい、多くの人に図書館に来てもらうため、市立図書館の開館した5月に、中央公民館・文化財センター・文化会館と合同で体験型のイベントを開催します。

中でも「ブックリサイクル」では、市民から無償で提供された本を、多くの親子にプレゼントしています。



ブックリサイクル

⑦ 夜のこわ~いおはなし会

閉館後の暗い館内で、こわいおはなし会や親子での肝だめし体験など普段とは異なるおはなし会を開催し、親子に読み聞かせの面白さを伝えていきます。



こわ~いおはなし会



親子で肝だめし体験

(2) 図書貸出利用の充実

① 団体貸出・元気の出る図書配本

団体貸出を希望する市内の保育園、学校（市立・県立・私立を問わない。）、公民館、学童クラブなどの団体に図書の貸出しを行うほか、「元気が出る図書配本」では希望する小学校に1か月間80冊の図書の貸出しを行っています。今後も子どもたちが身近な場所で図書に出会えるように、団体貸出等の利用呼び掛けを行い、貸出の要望に応えていきます。

② 蔵書検索・予約システム

鹿屋市（輝北・串良・吾平の図書室を含む。）、肝付町、大崎町、南大隅町が共同で貸出サービスを行っています。

【サービス内容】

- 共通の図書利用カードで全館の図書が借りられます。
- 自宅のパソコン等から全館の蔵書検索・予約できます。
- 他館（他町も）の図書を、最寄りの図書館に取り寄せ借りることができます。



大隅広域図書館ネットワークのホームページ

（アドレス：<http://www.oosumilib.jp/>）

○学習センター等で予約図書の貸出しができます。

(場所) 西原地区・東地区・田崎地区・大姶良地区・高須地区の各学習センター、

花岡地区公民館、リナシティかのや（1階情報プラザ）

(利用時間) 月～金曜日 9時から17時まで

③ 移動図書館車「ほたる号」による巡回貸出

市内全域67か所（小学校、中学校、学習センター、団地等）を巡回し、市立図書館から離れた地域に居住する子どもたちへの貸出サービスの充実、利用拡大を図ります。

○移動図書館車の外装デザインの刷新

児童生徒を対象に外装デザインを公募し、選出されたデザインを車体に描き、子どもや保護者に親しまれる車両の整備を行い、移動図書館車の利用促進を図ります。



学校内の貸出の様子

(3) 学習の支援

① 調べ学習の推進

夏休みに小学生を対象とした「自由研究おたすけ教室」を開催して、図書資料を使った自由研究の方法を教えます。

また、全国の「図書館を使った調べる学習コンクール」に向けて、地域コンクールを開催して優秀作品を表彰し、全国コンクールに出展するなど調べ学習を推進します。



謎解きシートを使っての説明

② 一日文芸教室

夏休みに小学生を対象とした作文・俳句教室を開催して、子どもたちの本を読む力や書く力の育成に取り組みます。



絵に描かれている様子を文章にします

(4) 読書ボランティアグループへの支援

① 研修会等の実施

市内で活動する読書グループを対象に、「読書グループ連絡会」を開催して、読み聞かせ等の実演研修や情報交換によるスキルアップに取組むと同時に読書グループと図書館の連携を図り、地域の読書活動の推進を図ります。

② 研修会場の提供

読書ボランティア等の団体が、独自に研修会を開催し、読み聞かせ等の技術向上が図られるように、市立図書館（2階）の製作演習室を研修会場として提供します。

③ おはなし会の用具の貸出し

読書ボランティア等の団体におはなし会用具の貸出を行い、地域や学校での積極的な読み聞かせ会の実施を促進します。



パネルシアター、ペーパーサート



紙芝居舞台（大型）



エプロンシアター



ブラックシアター



大型絵本、大型紙芝居

(5) 学校（学校図書館）との連携

① 研修会等の実施

公共図書館（室）、司書教諭、学校図書館職員等を対象とした合同研修会を開催して、図書業務の実務研修や情報交換を行い、スキルアップと読書活動の推進について学校と公共図書館の連携を図ります。

② 学校への司書派遣

学校から校内での読み聞かせ等の実施や、学校図書館での選書・コーナー作りなどの支援の依頼があった場合に、図書館職員の派遣を行います。

(6) 読書環境の整備・充実

① 図書資料等の充実

子どもの読書推進の一層の充実を図るため、乳幼児から青少年までの各年代に応じた資料の収集と紹介を行うとともに、レファレンスサービス（図書の相談業務）の充実に努めます。

- 紙芝居・絵本・児童書の選定と収集
- 中学・高校生（ヤングアダルト）を対象とした図書の充実
- 調べ学習や総合的な学習に対応できる参考資料や郷土資料の充実

② 図書情報の強化

児童図書の紹介や図書館イベント等の情報を、「広報かのや」や「としょかんだより」、市立図書館・大隅広域図書館ネットワークのホームページを通して積極的に発信していきます。

③ 障がいのある子どものための環境整備

障がいのある子どもの読書活動を推進していくために、障がいの状態や発達段階に応じて、図書資料の充実や施設・設備の整備に努めます。

- DAISY（デイジー）図書、点字図書等の充実に努めます。

○障がいの程度や内容に応じた図書や読書スペースの環境整備を行います。

○各機関と連携し、障がいのある子どもへの利便性を図ります。

DAISY 図書 (Digital Accessible Information System)

印刷された本を読むことが困難な人が、文字・音声・点字など自分の読みやすい方法を選んで（又は組み合わせて）読むことができる電子図書です。視覚障害者のほかに学習障害、知的障害、精神障害の方にとっても有効であることが国際的に広く認められてきています。

④ 読書通帳の交付

借りた本の記録が読書通帳として残ることで、子どもの読書に対する達成感が高まり、親が子どもに読んであげた絵本の記録（財産）となることから、18歳以下の子どもや乳幼児を持つ保護者へ読書通帳を交付して、子どもや親の読書意欲の向上を図ります。

(7) 地域の図書室における取組

【輝北図書室】

○学校応援団による朝の読み聞かせ活動（通年）

○各学年に1回20冊の図書を貸出す団体貸出を実施（年5・6回）

○小学校で開催される読書祭で読み聞かせ、手あそび等のおはなし会を実施（11月）

【串良公民館図書室】

○串良小学校、洗心保育園、正徳保育園への図書室の開放（随時）

【コミュニティセンター吾平振興会館図書室】

○夏休みの小学校の校庭で緑陰おはなし会を開催（7月）

○幼稚園・保育園の各クラスへの出前読み聞かせを実施（年に各3回）

○読書月間に小学校で全児童を対象とした秋のおはなし会を開催（10月）



小学校での読み聞かせ（輝北）



子育てサロン読み聞かせ（輝北）



保育園での春のおはなし会（串良）



秋の折り紙教室（串良）



保育園でのおはなし会（吾平）



会館でのおはなし会（吾平）

II 学校等における子どもの読書活動の推進

1 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進

<子どもの読書活動の推進における幼稚園・保育園の役割>

乳幼児期は、絵本や物語の読み聞かせを通して親との絆や人との結び付きを深めるとともに、そこから言葉を学び、創造力や表現力などの感性が養われ、より豊かな人間性を育む大切な時期です。幼稚園・保育園は、読み聞かせの実施により、子どもたちが絵本や物語に親しみ、読書の楽しさを感じる重要な役割を担っています。

(1) 子どもの読書習慣の確立

乳幼児や未就学児の子どもが本やおはなしに興味や楽しみを感じるきっかけは、読み聞かせやおはなし会が中心となることから、園内での積極的な実施を推奨します。

【実施例】

- 園内に絵本コーナーを設置して、園児が自由に本を読める空間を設置する。
- 子どもと保育士が一対一になり、一緒に絵本を読んだり、子どもが絵本を読むことを聞いたりする。
- 貸出日を決めて絵本の貸出を行い、家庭での読み聞かせを推奨する。
- 園内で園児が興味をもった本を保護者に紹介する。
- 絵本の日を決めて、読み聞かせを行ったり、園児一人一人が絵本を選んで見たり読んだりする。
- 絵本の内容やテーマ・一場面を劇や制作に取り入れ、その世界観を深める。
- 鹿屋市教育委員会が開催する「どきどきわくわく保育体験」において、中・高校生による読み聞かせを実施する。

(2) 家庭・地域（公共図書館等）との連携

① 読み聞かせ等のボランティア活動への支援

保護者ボランティアによる読み聞かせなどを積極的に取り入れ、園児が本に興味をもつきっかけをつくるほか、ボランティア以外の保護者に活動の様子を見てもらう機会をつくり、保護者の読書ボランティアへの参加を促します。また、家庭での読み聞かせが子どもに与える効果について広報に努め、保護者へ読書活動の機会を積極的にもつことを推奨します。

② 市立図書館の図書利用

団体貸出や移動図書館車『ほたる号』の利用により、園内の絵本コーナーの設置や蔵書の充実を図るほか、市立図書館スタッフによる保育士や保護者向けの読み聞かせの講座（絵本の選書・読み聞かせの工夫など）を実施し、園内や家庭における読書活動の推進を推奨します。

2 学校における子どもの読書活動の推進

<子どもの読書活動の推進における学校の役割>

学齢期は、子どもが生涯にわたり読書を楽しみ、読書の習慣を形成していくために大切な時期です。子どもたちが多くの時間を過ごす学校では、自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていけることができるよう環境を整備し、読書の習慣化に向けて適切な支援を行う必要があります。また、学校は、児童生徒の発達段階に応じた読書活動を充実させ、読書の量を増やすだけではなく、読書の質も高めていく重要な役割を担っています。

(1) 読書習慣の確立

① 全校一斉読書や読み聞かせ等の充実

「朝の読書」など教職員と児童生徒が読書をする時間を設けるとともに、地域・保護者ボランティアや教師による読み聞かせ等を定期的に行い、子どもが本に親しむ機会の提供を図ります。



朝の読書



ボランティアによる読み聞かせ

② 推薦図書コーナーの設置

学校図書館等に、学校・先生・友達が推薦する図書を紹介して、児童生徒が本に手を伸ばすきっかけづくりに取組みます。

○各学年に合わせた推薦図書（必読書）30～

40冊の選定

○児童生徒や教職員のおすすめの一冊を紹介する「読書の木」や「本の帯」を、児童生徒・教職員で作成して、友達におすすめの本を紹介



おすすめの本コーナー

○教職員によるおすすめ本のあらすじ紹介や、

児童生徒が続きを読むくなるような冒頭部分の読み聞かせの実施

③ 各学年の目標読書冊数の設定

児童生徒が、より多くの本を読むことで読書が習慣となるように、各学校において達成目標の設定を推進します。また、児童生徒の読書に対する意欲の向上を目的に、各学校で目標達成者や多読者の表彰の実施を推奨します。



④ 校内読書旬間等の開催

「4月23日は子ども読書の日」や「秋の読書週間」に合わせて、校内読書旬間等を実施し、児童生徒及び家庭への読書活動の啓発を図ります。

【実施例】

○読み聞かせ会（緑陰読書）

○アニメーション

物語や詩のあらすじをクイズにしたり、わざと間違いを入れて読み聞かせを行い、間違い探しなどをしたりする取組で、深く読む習慣、読解力、コミュニケーション能力を養うことを目的とします。



文化祭でのアニメーション

○ブックトーク

テーマにそって何冊かの本を選び、一定時間内に聞き手に順序だてて紹介する取組で、本の面白さを伝え、聞き手にその本を読んでみたいという気持ちを起させることを目的とします。



生徒相互のブックトーク

○ビブリオバトル

発表者が、おもしろいと思う本の魅力を5分間で紹介し合い、「読みたくなった」と思った聴衆の投票数で勝敗を決める取組で、ブックトーク同様に、本の面白さを伝え、聞き手にその本を読んでみたいという気持ちを起させることを目的とします。

(2) 読書指導の充実

① 発達段階に応じた読書指導…小学3・4年生を「読書指導重点学年」へ

アンケート調査では、小学2年生から5年生の間で「読書嫌い」の割合が増えています。これは、低学年時の絵と文章をもとに理解する絵本を中心とした読書から、中学年時以降での物語や説明文といった文章をもとに理解する本の読書への接続がうまくいっていないことや、児童の興味・関心が多岐に渡り、読書への興味が薄れることなどが原因であると考えられます。特に小学3・4年生を読書指導重点学年に設定して、絵本から本への移行に留意して国語の指導を進め、各学年に合った読書活動の推進を図ります。

○国語科指導における読み解力の育成

発達段階に応じて、教材文をもとに「時空や人物の設定」、「語りの視点」、「出来事の流れ」等の文脈的な理解を確実に行うことを通して、基礎的な読書の技能を高め、児童が自主的な読書活動をする中でも、内容を理解しやすくなるようにします。

○平行読書・発展読書への取組

教材文を読み進めるのと同時に、同じ作者による他の作品を読み進めることから学ぶ「平行読書」や、同じテーマで書かれた別の作品へと発展させて読むことから学ぶ「発展読書」に取り組み、児童の読書の広がりと深まりを求めていきます。

② 「4月23日は子ども読書の日」や「かのや宅習1・2・3運動」の推奨

「4月23日は子ども読書の日」「毎月23日は子どもといっしょに読書の日」や本市が提唱する「かのや宅習1・2・3運動」を通して、家庭学習の充実に取り組み、読書活動の啓発を図ります。

【かのや宅習 1・2・3 運動】

「同じ時間に同じ場所」…毎日、同じ時間に、同じ場所で勉強する習慣を身に付けよう。

◇「かのや宅習 1・2・3 運動」の 1 は

小学生が少なくとも家庭でしてほしい学習時間です。

毎日、1 時間以上は自宅で勉強しよう。

◇「かのや宅習 1・2・3 運動」の 2 は

中学生が少なくとも家庭でしてほしい学習時間です。

毎日、2 時間以上は自宅で勉強しよう。

◇「かのや宅習 1・2・3 運動」の 3 は

小・中学生が、自宅で読書にあててほしい時間です。

毎日、30 分以上は必ず読書をしましょう。(まず、教科書から読みましょう。)

③ 入学・新学期での図書館利用指導の実施

入学や新学年時に、読書の重要性や達成目標、推薦図書の紹介、学校図書館の利用方法や楽しみ方を教えるとともに、読み聞かせや本の朗読を実施して読書活動の推進を図ります。

④ 「調べ学習」における学校図書館の利用促進

児童生徒が「なぜ」と疑問に思ったことを自ら解決に導く「調べ学習」を推進することで、学校の「学習センター」である図書館（図書）利用の促進を図ります。

また、学校図書館は学校の「情報センター」として、「調べ学習」を支援するシステムや蔵書検索システムの導入を行うほか、教職員による各学年に合わせた「調べ学習」の実施ポイントや図書の紹介を行うなど、子どもたちの調べ学習をサポートします。

(3) 読書に関する表現・発表機会の充実

ブックトークやエッセイコンテストなどの読書に関する表現や発表の機会を設定することで、児童生徒は紹介する本を一層深く読み、その魅力を文章にまとめる経験することができます。また聞き手・読み手に伝えるための表現力・スピーチ力を養い、本を通じての新たなコミュニケーション力を育んでいきます。

○各学校で読んだ本を紹介するブックトークやビブリオバトルの実施を推奨し、本を読んだ感想や感動を表現する学習活動の充実を図ります。

○各団体が開催する作文コンクール、エッセイコンテスト等への参加を推進します。

(4) 家庭・地域（公共図書館等）との連携

① 家庭教育学級等における読書活動の啓発

家庭教育学級等において「読書のすすめ」「図書館のすすめ」や「かのや宅習 1・2・3 運動」の案内を行い、読書活動の意義や家庭における読書環境の在り方などについての啓発を図ります。

② 読み聞かせ等のボランティア活動への支援

保護者と協力し、読書ボランティアによる校内での読み聞かせなどを積極的に取り入れ、児童生徒が読書に興味をもつきつかけをつくるほか、ボランティア以外の保護者に活動の様子を見てもらう機会をつくるなど、読書ボランティアへの参加や家庭での読み聞かせの実施など保護者への読書活動の啓発を図ります。

③ 市立図書館の図書利用

団体貸出による学級文庫の充実や移動図書館車『ほたる号』の児童生徒への利用促進を図り、図書利用の拡大を図ります。また、市立図書館と連携して、各会において保護者向けに読み聞かせの講座（選書・読み方の工夫など）を実施するなど、家庭における読書活動の推進を図ります。

(5) 教職員の意識向上と学校図書館の利活用

読書指導を充実させるためには、児童生徒にとっての読書活動モデルとして教職員自身が読書に親しむことが重要です。また、教職員が「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての学校図書館の価値を認識し、各教科等において、学校図書館の機能を計画的に利活用し、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実させていきます。

- 司書教諭や図書館職員を中心とした全校態勢での読書活動の推進に努めます。
- 図書館職員を対象としたスキルアップ研修会の充実を図り、「読みたくなる学校図書館」「読みたくなる学校図書館」づくりを推進します。
- 各教科や総合的な学習の時間等で、学校図書館を計画的に活用した調べ学習など、効果的な学習指導の実践を図ります。

(6) 読書環境の整備・充実

① 図書資料等の充実

図書資料については、特定の分野に過度に偏ることのないように調和のとれた蔵書構成をしていきます。特に、子どもたちの読書意欲を高めるために、多様な興味・関心に応える図書の充実に配慮した計画的な整備を図ります。

- 各教科等の学習に活用できる本、発展的な読書ができる本、部活動などに活用できる本（技能や運動能力を向上させる本）等の充実
- 児童生徒のリクエストに応じて購入するなど、読みたくなる本の充実

② 設営の工夫

児童生徒が本に興味を示すように、POP（ポップ）などを活用した視覚的な工夫を凝らした推薦図書コーナーを設置して、読書意欲の向上を図ります。

- 推薦図書又は推薦図書リストの展示



ポップアート作り

- 新刊本や鹿屋市の学校図書館で貸出しの多い本ベスト5などの展示
- 時事や季節の催事に合わせての企画展示や児童生徒、教師のお勧め図書の展示

③ 学校図書館の活用の充実を図る人的環境の整備・充実

学校図書館の運営に当たっては、校長のリーダーシップの下、司書教諭や学校図書館職員を中心に、全職員やボランティアとの連携・協力を図ります。

④ 学校図書館の情報化の推進

平成27年度に市立の小中学校及び鹿屋女子高等学校の全校で図書館システムの導入整備が終了しました。学校図書館をはじめ、市立図書館等の蔵書検索や調べ学習をサポートするシステムを利用した読書活動の推進を図ります。

⑤ 特別な支援を必要とする児童生徒のための環境整備

特別な支援を必要とする児童生徒が豊かな読書活動を体験できるように、大活字図書等について市立図書館と連携し、一人一人に応じた読書活動を推進します。

III 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進と推進体制の整備

1 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

<子どもの読書活動の推進における啓発・広報の必要性>

家庭・地域・学校等における子どもの読書活動を推進していくためには、読書活動の楽しさや必要性、重要性等について、理解を広げていくことが重要です。地域社会全体に読書活動の重要性を広く啓発し、子どもの読書活動について情報を発信していきます。

(1) 「子ども読書の日」を中心とした取組

「4月23日は子ども読書の日」は、「国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため」に設けられています。そこで、「子ども読書の日」「子どもの読書週間」に当たり、子どもたちが本・図書館に親しみ、積極的に読書活動を行う機会をつくるため、その趣旨にふさわしい行事を実施します。

【具体的な実施内容】

- 「4月23日は子ども読書の日」の広報・啓発
- 「子どもの読書週間（4月23日～5月12日）」の公共図書館等が行うイベントの周知
- 「毎月23日は子どもといっしょに読書の日」の広報・啓発
- 「秋の読書週間」の公共図書館等が行うイベント等の周知
- 新刊や公共図書館等で最も読まれる児童書ベスト10などの情報提供

(2) 学校、幼稚園、民間団体等への各種情報の提供

学校、図書館、民間団体等が実施する子どもの読書活動に関連する事業や取組などに関する情報の収集に努めるとともに、子どもや保護者、子どもの読書活動に携わる方々が必要とする情報の提供に努めます。

【具体的な実施内容】

- 市立図書館や大隅広域図書館ネットワークのホームページで、図書館のイベント情報や読書に関する情報の発信
- 広報かのやで「お勧め本」の紹介や子どもの読書活動に関するイベント情報の発信

(3) 学校、幼稚園、民間団体及び、個人における優れた取組の奨励

読書活動の推進に係る特色ある優れた取組を行っている学校、図書館、市民団体及び個人に対して表彰等を行うほか、県が実施している優良読書グループ表彰や功労者表彰などに積極的に推薦を行い、その取組の奨励を図っていきます。

2 推進体制の整備

(1) 子どもの読書活動推進体制の整備

子どもの読書活動の推進に当たり、市の関係機関や関係団体と連携を図り、具体的な方策についての検討、情報交換等を行い、総合的な推進体制の整備に努めます。

(2) 民間団体等との連携・支援体制の整備

公共図書館、学校及び地域の子どもの読書活動を推進するグループ等と連携し、学校、幼稚園、病院、子育て支援センター等で読み聞かせの実施を希望する施設等に対する支援を通して、子どもの読書活動の推進に努めます。

資料1

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十二条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

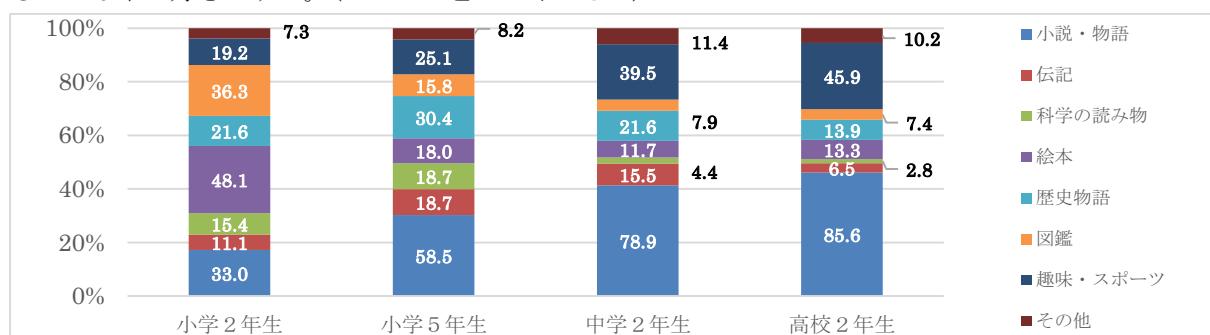
この法律は、公布の日から施行する。

資料2

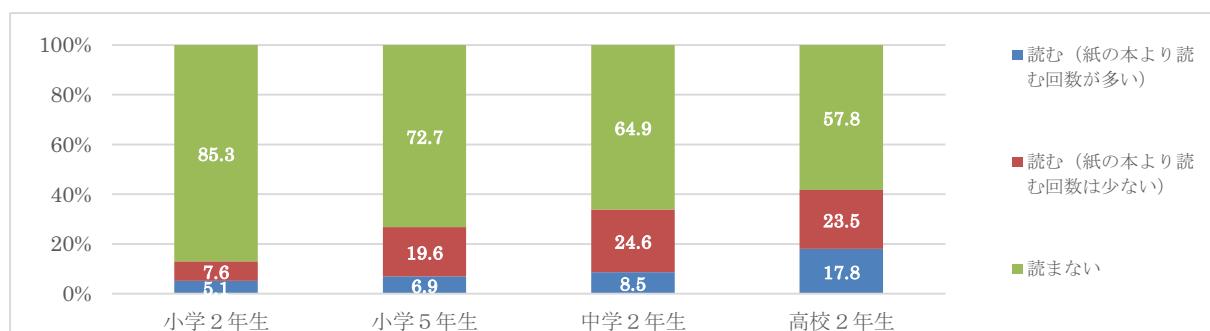
読書活動に関するアンケート

第1章のIV「アンケート結果から見えてくる今後の課題」に記載した以外のアンケート結果を記載しています。

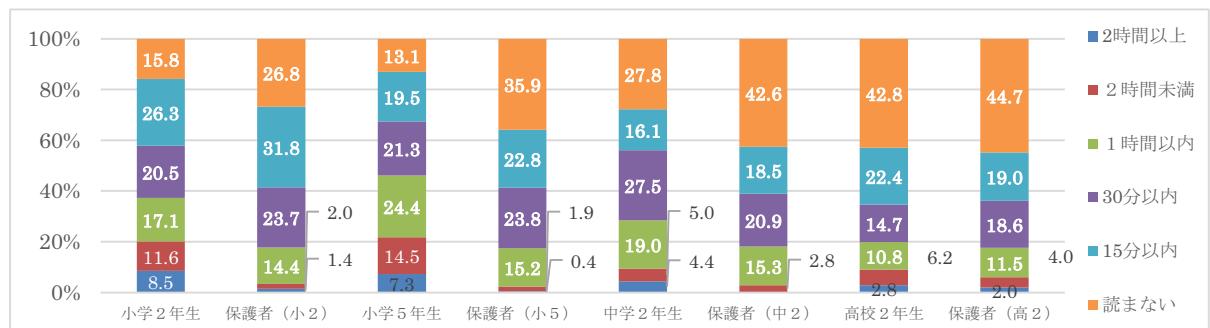
○どんな本が好きですか。(2つまで選んでください)



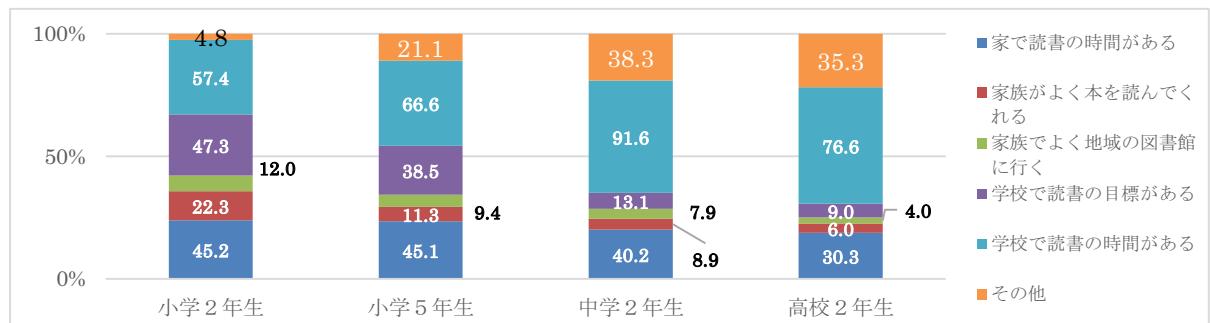
○電子書籍（スマートフォン、タブレット端末等）を読みますか。



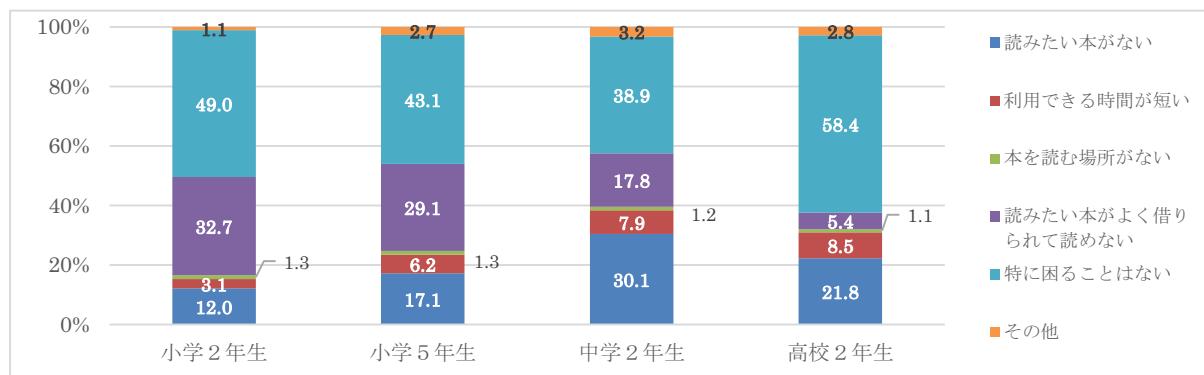
○家で一日平均どれくらいの時間本を読んでいますか。



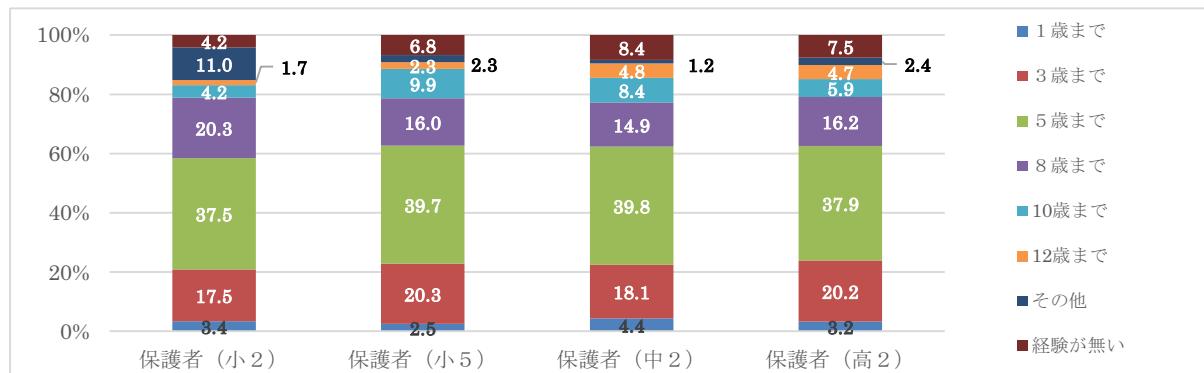
○本を読むようになった理由を2つまで選んでください。



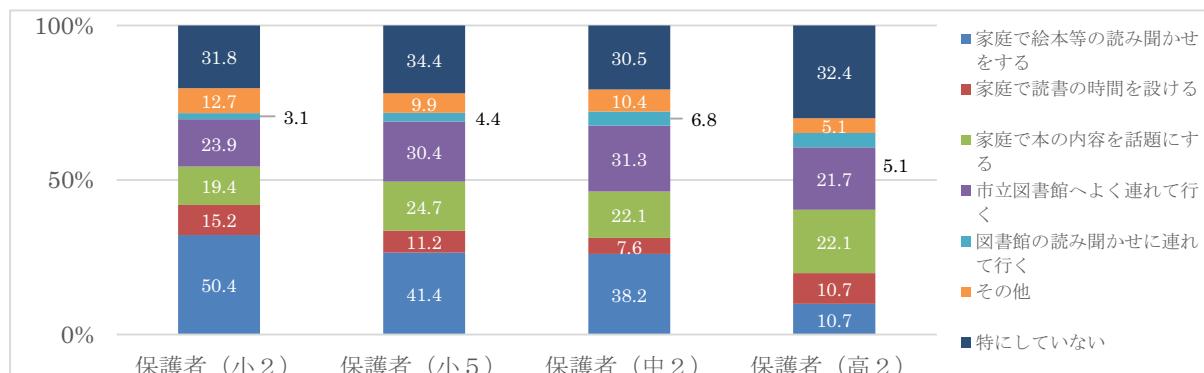
○学校図書館を利用するときに、一番困ることは何ですか。



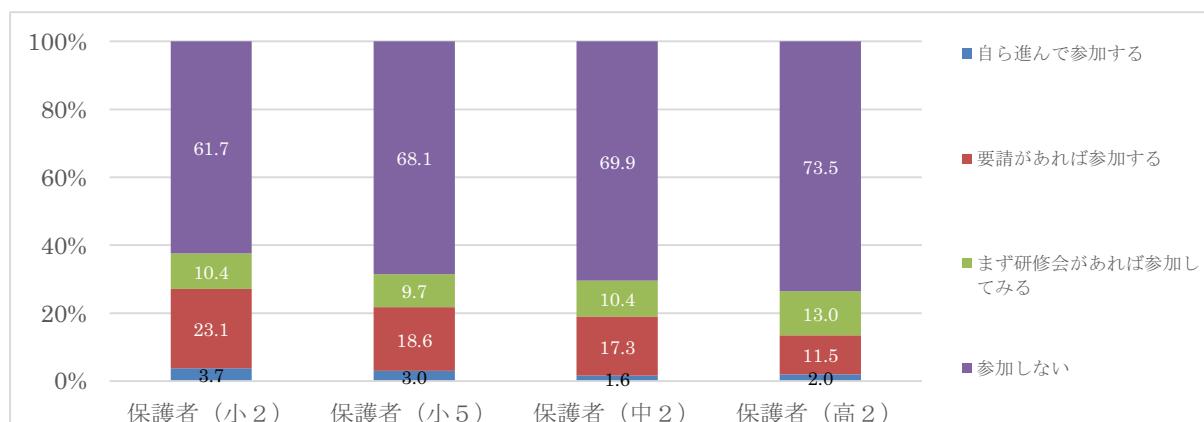
○読み聞かせの経験がありますか。（お子さんが何歳まで）



○家で子どもが本を読むような工夫をされたことがありますか。（2まで選んでください）



○学校や市立図書館などで、読み聞かせのボランティアを募集した場合、参加してみますか。



資料3

公共図書館（室）の利用案内

鹿屋市立図書館	
所在地	鹿屋市北田町11107番地
連絡先	0994-43-9380
開館時間	火～金曜日 9：00～19：00
休館時間	毎週月曜日（祝日の場合は翌日） 年末年始（12月29日～1月3日） 特別整理期間
	
輝北図書室	
所在地	鹿屋市輝北町上百引3914番地口
連絡先	099-486-1196
開館時間	月～金曜日 8：30～17：00 第3土曜日 8：30～17：00
休館時間	第1・2・4土曜日、日曜日、祝日、 年末年始、特別整理期間
	
串良公民館図書室	
所在地	鹿屋市串良町岡崎2088番地
連絡先	0994-63-2623
開館時間	月～金曜日 8：30～17：00 土、第1・3日曜日 9：00～17：00
休館時間	第2・4日曜日、祝日、年末年始、振替休日 特別整理期間
	
コミュニケーションセンター吾平振興会館図書室	
所在地	鹿屋市吾平町麓3408-1
連絡先	0994-58-6036
開館時間	月～金曜日 8：30～19：00 土・日曜日 10：00～16：00
休館時間	年末年始、特別整理期間、 イベント等による臨時休館
	

【個人貸出の利用方法】

利用申込	図書を借りるには「図書利用カード」が必要です。 ○利用カードの申込みは、市内にお住いの方（0歳から）、又は市内に通勤・通学する方できます。（東串良町・錦江町の町民の方も作ることができます。） ○利用カードの申込みの際には、所定の申込書の提出とあわせて、免許証・保険証等の住所・氏名を確認できるものを提示してください。 ○利用カードは、肝付町・大崎町・南大隅町の図書館（室）でも利用できます。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

貸出冊数	(市立図書館) 15冊 ※新着図書は3冊、AV (CD・DVD・ビデオ)・雑誌・紙芝居は各2点まで (市立図書館以外の図書室) 5冊
貸出期間	15日以内
返却方法	返却は貸出を受けた施設・本を所蔵する図書館の窓口、返却ポストへ (返却ポストの設置場所) ・鹿屋市立図書館 ・鹿屋市役所 ・東地区学習センター ・西原地区学習センター ・農業研修センター ・リナシティかのや
図書の検索	大隅広域図書館ネットワークのホームページから検索でき、予約もできます。 (ホームページのメールアドレス) http://www.oosumilib.jp/
図書の予約	図書資料は、カウンター、電話、インターネットで予約できます。 ○大隅広域図書館ネットワーク内の図書館で合わせて10冊まで予約できます。 ○予約された図書が、受取可能となった場合、登録されている電話又はメールアドレスに連絡します。 ○受取可能の連絡を行った日の翌日から3日間保管します。(休館日は除きます) ○大隅広域図書館ネットワーク内の図書館(室)の図書を最寄りの施設に取り寄せて借りることができます。 (公共図書館) ・鹿屋市立図書館 ・輝北図書室 ・串良公民館図書室 ・吾平振興会館図書室 ※各館の開館時間に借りることができます。 (その他の施設) ・東地区学習センター ・西原地区学習センター ・田崎地区学習センター ・大姶良地区学習センター ・高須地区学習センター ・花岡地区公民館 ・高隅地区交流促進センター ・リナシティかのや (1階情報プラザ) ※平日の9時から17時までの間で利用ができます。

【団体貸出の利用方法】

利用申込	利用するには、団体利用の登録が必要です。 ○団体の代表者が市立図書館窓口で「貸出文庫利用申請書」を記入して申請する。 ○代表者以外の会員の名簿の提出(定型の記入用紙はなし) ※読書グループは、代表者、学校は校長又は学級担当が代表者となる。 ○代表者が変更になった場合は、変更手続きを行う。 ※学級でカードを作った場合は、担任が変わる年度毎に変更手続きを行う。
貸出冊数	(読み聞かせ用具) 最大5点 ※大型絵本2冊、大型紙芝居1冊、エプロンシアター・パネルシアター・ブラックシアターから各1点) (児童書・絵本) 30冊
貸出期間	(読み聞かせ用具) 2週間 (児童書・絵本) 1ヶ月
返却方法	市立図書館の窓口で返却してください。

資料4

平成28年度読書グループ結成状況

種別	No	グループ名	発足年	会員数
幼稚園	1	鹿屋幼稚園「赤ずきんちゃん」	平成15年6月	13人
	2	第一鹿屋幼稚園「よみっこクラブ」	平成16年9月	30人
	3	西原幼稚園読み聞かせサークル「クレリア」	平成12年5月	19人
	4	松下幼稚園読み聞かせサークル「つくしんぼ」	—	6人
	5	南部幼稚園読み聞かせサークル「とことこ」	平成23年4月	23人
	6	日の出幼稚園「ローズマリー」	平成25年9月	20人
学校	7	鹿屋小学校読み聞かせグループ「すてっぷ」	平成15年5月	10人
	8	寿小学校読み聞かせグループ「いっぽいっぽ」	平成16年	10人
	9	寿北小学校読み聞かせグループ「寿北たんぽぽ」	平成22年10月	22人
	10	野里小学校読み聞かせグループ「れんげのわ」	平成21年4月	15人
	11	田崎小学校「スマイルよみよみ」	平成23年4月	9人
	12	吾平小読み聞かせグループ「たんぽぽママ」	平成15年9月	12人
	13	上小原小PTA親子読書部	平成28年4月	17人
	14	祓川小よみきかせグループ	平成25年4月	29人
	15	東原小学校読み聞かせグループどんぐりころころ	平成27年6月	9人
	16	細山田小読み聞かせ隊	平成27年1月	11人
地域	17	おはなしグループ「ちいさなくれよん」	平成14年4月	7人
	18	鹿屋市立図書館スタッフおはなし会	平成22年7月	9人
	19	ハッピースマイル	平成20年4月	17人
	20	おはなし文庫 Po 絵夢	昭和60年4月	14人
	21	高須読み聞かせ会	平成24年4月	5人
	22	放課後デイサービス「ゆっこゆっこ」	平成25年7月	21人

※鹿屋市で活動する31団体のうち親子読書研究誌「さざなみ」に紹介されている22団体を掲載

子ども読書活動に関するホームページ一覧

ホームページ	内容	ホームページアドレス
鹿屋市立図書館	○「図書館だより」の案内 ○イベント紹介等	http://www.ekanoya.net/htmbox/syakai_kyouiku/library.html
大隅広域図書館ネットワーク	○鹿屋市・大崎町・南大隅町・肝付町の公共図書館の蔵書検索・予約 ○イベント紹介等	http://www.oosumilib.jp/
鹿児島県立図書館	○こどものほん（図書検索）	http://www.library.pref.kagoshima.jp/
鹿児島県立奄美図書館	○「奄美図書館だより」の案内 ○ネリヤカナヤ創作童話コンクール」の紹介	http://www.library.pref.kagoshima.jp/amami/
鹿児島県図書館協会	○「県図協だより」の案内 ○「毎月23日は子供といっしょに読書の日」の取組（原画コンクール）	https://www.library.pref.kagoshima.jp/kentokyo/
文部科学省子どもの読書活動推進	○読書活動に関する全国の取組事例やイベント紹介	http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/
国立国会図書館国際子ども図書館	○子どもの読書に関する情報提供や絵本ギャラリー等の紹介	http://www.kodomo.go.jp/
公益法人全国学校図書館協議会	○コンクール、研修会の案内 ○学校図書館担当者のための情報館 ○学校図書館（機関紙）の案内	http://www.j-sla.or.jp/
公益法人読書推進運動協議会	○「読書週間」「子ども読書週間」の取組紹介（標語募集等） ○読書推進運動（機関紙）の案内	http://www.dokusyo.or.jp/
公益財団法人図書館振興財団	○「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催案内等	https://www.toshokan.or.jp/
NPOブックスタート	○ブックスタートの内容や事例の紹介	http://www.bookstart.or.jp/
子どもゆめ基金	○読書活動への助成金交付の案内や助成活動の紹介	http://yumekikin.niye.go.jp/

にち ぶん どく しょ うん どう
「1日20分読書」運動

いつも身近に1冊の本を

かこしまPRキャラクター
ぐりぶー

かてい がつこう もくじゅう お 家庭や学校で目標を決めて 「1日20分読書」運動に取り組みましょう。

(例:「カレンダーに毎日の読書時間を記入する。」「雨天時の昼休みは本を読んで過ごす。」など)

鹿児島県教育委員会

「1日20分読書」運動で、読書に親しもう。



乳幼児 家族と一緒に20分

乳幼児期の子どもには、読み聞かせなど家族の協力が必要です。

家族と一緒に読書の習慣をつくりましょう。

【具体例】

- 「読書の日」「読み聞かせの時間」などを決めて家族一緒に読書に親しみましょう。

小学生 朝読み夕読み20分

小学生の時期は、言葉や文章の意味を考えながら音読することが大切です。

朝や夕方の音読を続けましょう。

【具体例】

- 時間を決めて朝読み夕読みに取り組みましょう。
- 楽しい本を先生や家族に教えてもらいましょう。



中学生 ジャンルを広げて20分

中学生の時期は、読書の幅を広げることが大切です。

文学、科学、歴史、郷土など様々なジャンルの本に幅を広げて読みましょう。

【具体例】

- 各教科の学習に関する本を幅広く読みましょう。
- 公立図書館で様々な本を探しましょう。



高校生 自分を見つめる20分

高校生の時期は、自分自身の生き方を見つめるためにも読書が大切です。

いつも身近に1冊の本を置き1日20分の読書に心掛けましょう。

【具体例】

- 友達とお互いにおすすめの本を紹介し合いましょう。
- ビブリオバトルなど読書の集会を計画しましょう。



○ 1日20分読書運動について

「1日20分読書」運動は、全ての子どもが1日に少なくとも20分程度の時間を読書に親しむよう、成長に応じて取り組みます。いつも身近に1冊の本があるという環境をつくり、読書の習慣を身に付けていきましょう。

○ このリーフレットは、県教育委員会のホームページからダウンロードできます。

また、「鹿児島県子ども読書活動推進計画」も掲載しています。

県トップページ>教育・文化・交流>生涯学習・社会教育>子どもの読書活動>推進計画・啓発資料



資料 7

平成 28 年度全国学力・学習状況調査「児童・生徒の学習状況と教科の平均正答率の関係」

平成 28 年度全国学力・学習状況調査「児童・生徒の学習状況と教科の平均正答率の関係」において、各調査の平均正答率と関係が見られた児童生徒の読書状況

☆「読書が好きですか」の質問に対して、回答毎（「好き」「どちらかといえば好き」「どちらかといえば嫌い」「嫌い」）の児童生徒の平均正答率（平均正答率＝平均正答数÷設問数×100）

